



静岡県知事賞
「祭りのファミリー」
平井省吾さん(富士市)



静岡県教育委員会教育長賞
「語らい」 村上雅已さん(静岡市)



静岡県人権啓発センター長賞
「親子三段」
多々良晴美さん(静岡市)



(※いずれも平成25年度 受賞作品。)

いのち・ふれあい フォトメッセージコンテスト

私たちの日常生活の中には、人と人のつながりやふれあいを感じられる場面などがごく自然に存在しています。「人権」は難しいものではなく、誰でも心で理解し、感じることでできるものです。

そんな暮らしの中のワンシーンにメッセージを添えて伝えてみませんか？あなたの人権フォトメッセージをお待ちしています。

◆平成26年度のテーマ

『共に生きる』

- ・生きることの尊さや素晴らしさを感じられるもの
- ・人と人とのつながりやふれあいを感じられるもの
- ・心の温かさを感じられるもの

◆応募期間

平成26年7月7日(月)から

平成26年9月1日(月)まで

※郵送の場合／当日消印有効

※持参の場合／午前8時30分から 午後5時15分まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

◆応募資格

静岡県内にお住まいの方、又は静岡県内に通勤・通学されている方

◆賞

静岡県知事賞	1点(商品券5万円)
静岡県教育委員会教育長賞	1点(商品券3万円)
静岡県人権啓発センター長賞	1点(商品券2万円)
静岡県人権会議会長賞	1点(商品券2万円)
ひまわり賞(中学生以下対象)	2点(図書券5千円)
入選	10点(商品券3千円)

※高校生以下の入賞者については同額の図書券となります。

◆人権相談

静岡県人権啓発センターでは、人権啓発や人権に関する各種相談を行っています。

相談日 月～金曜日(年末年始・祝日・休日を除く)

相談時間 午前9時～午後4時30分

※面接相談についてはあらかじめ御連絡ください。

主催

静岡県人権啓発センター(静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和対策室)

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番70号 静岡県総合社会福祉会館内

電話/054-221-3330 URL/<http://jinken.pref.shizuoka.jp/>



応募規定等詳細については裏面をご覧ください。

1 応募期間

平成 26 年 7 月 7 日（月）～平成 26 年 9 月 1 日（月）
持参の場合：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
郵送の場合：当日消印有効

2 応募資格

静岡県内にお住まいの方、又は静岡県内に通勤・通学している方

3 応募規定

- ① 作品の応募に際しては、写真に写っている方（被写体）すべての承諾を得てください。応募票にて承諾の確認が出来ない作品は審査の対象外となる場合があります。
- ② 応募作品に対する被写体の中の権利保有者（人物・建築物・商標等含む）からの苦情・異議申立があった場合の責任は全て撮影者に帰属するものとし、主催者はその一切に関与しません。
- ③ プリントはカラー・モノクロいずれも可とし、サイズは原則としてキャビネ判（2L サイズ）としますが、サーピス判（L サイズ）での応募も可とします。
- ④ 応募はプリント出力したものに限り、ネガ又はデータのみでの応募は不可とします。
- ⑤ 加工や合成をした写真及び組写真の応募は不可とします。
- ⑥ 応募点数に制限はありませんが、応募者本人が撮影したもので、未発表のものに限りです。
- ⑦ 募集期間前に撮影した作品の応募も可とします（撮影した日時は問いません）。
- ⑧ 入賞内定の通知を受けた方はネガ又はデータを指定された期日までに提出いただきます。提供いただけない場合、入賞内定を取り消すことがあります。
- ⑨ 応募作品及び提供いただいたデータは返却できませんのでご了承ください。ネガフィルムについては入賞作品発表後、速やかに返却します。
- ⑩ 入賞作品の著作権は撮影者に属し、使用権は 5 年を限度として静岡県に帰属するものとします。
- ⑪ 入賞作品は静岡県の人権啓発広報等において活用し、作品集の作成や展示会など広く一般に公開します。
- ⑫ 必要事項を記入した応募票を必ず貼付してください。応募票に記載のない作品は無効となります。また複数点応募される場合は、各作品の裏面と応募票に整理番号を記入してください。

4 入賞

- ◎静岡県知事賞 1 点 賞状及び商品券 5 万円
◎静岡県教育委員会教育長賞 1 点 賞状及び商品券 3 万円
◎静岡県人権啓発センター長賞 1 点 賞状及び商品券 2 万円
◎静岡県人権会議会長賞 1 点 賞状及び商品券 2 万円
◎ひまわり賞【中学生以下対象】2 点 賞状及び図書券 5 千円
◎入選 10 点 賞状及び商品券 3 千円
* 高校生以下の入賞者については同額の図書券となります。

5 審査

静岡県人権啓発センターが委嘱する選考委員（写真家等）による厳正な審査を行います。

6 発表・表彰

- ① 平成 26 年 11 月中旬以降に静岡県人権啓発センターホームページ上で、入賞者を発表します。
なお、通知については入賞者のみ行い、選外者への通知はいたしませんので、ご了承ください。
- ② 平成 26 年 12 月 14 日（日）掛川市生涯学習センターで開催される「ふじのくに人権フェスティバル」において表彰式を行う予定です。

7 個人情報の取扱い

本コンテストにおいて取得した応募者の個人情報につきましては、応募後の事務連絡等のために利用し、目的外の利用には使用しません。
なお、入賞者の作品、氏名、お住まいの市町、学年（中学生以下の場合）については、表彰式、新聞社への提供、展示会、ホームページ等において公表させていただくことがあります。

8 応募方法

必要事項とメッセージ(50字以内)を記入した応募票を作品裏面に貼付して、郵送又は持参してください。

9 応募・お問い合わせ

〒420-0856 静岡県葵区駿府町1番70号 静岡県総合社会福祉会館内
静岡県人権啓発センター「いのち・ふれあいフォトコンテスト係」
電話：054(221)3330 FAX：054(221)1948
Mail jinken@pref.shizuoka.lg.jp
URL <http://jinken.pref.shizuoka.jp/>

応募票

タイトル													
撮影場所													
メッセージ													
住所	〒												
ふりがな氏名													
電話番号 (昼間連絡のつく電話番号：携帯等)													
通勤先又は通学先の名称	(いずれかを○で囲む) 通学先・通勤先 (学年： 年)												
勤務先又は通学先の所在地	〒												
写真に写っている方（被写体）すべての承諾の有無 (いずれかを○で囲む)	有 ・ 無		整理番号 (複数点応募の場合)										